

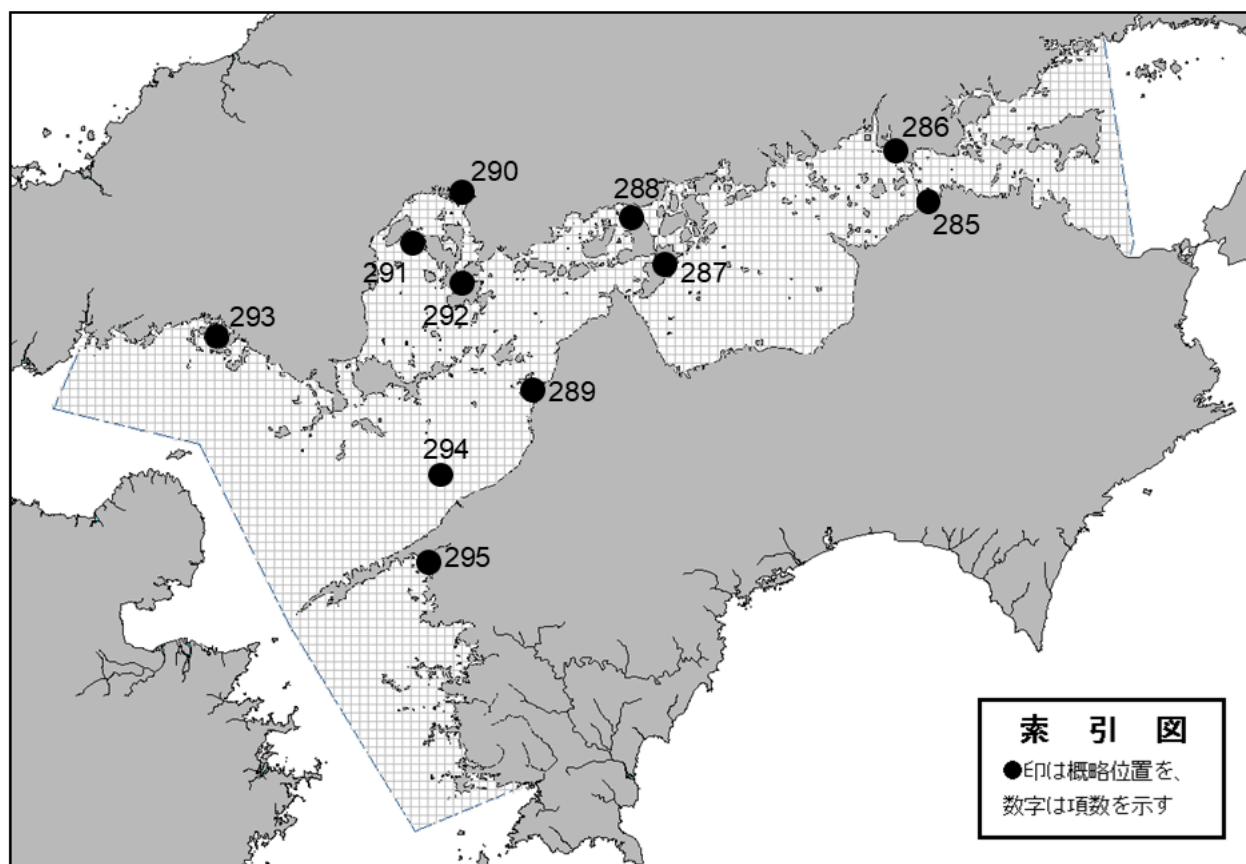


第六管区水路通報 第 30 号

令和7年8月8日

第六管区海上保安本部

- 第 285項 瀬戸内海 - 坂出港、第1区 航泊禁止区域設定
- 第 286項 瀬戸内海 - 水島港 灯付浮標復旧作業
- 第 287項 瀬戸内海 - 備後灘、宮ノ窪瀬戸、鵜島西方 海洋調査
- 第 288項 瀬戸内海 - 三原瀬戸、大久野島 船舶気象通報一時業務休止
- 第 289項 瀬戸内海 - 松山港、第2区 立標設置
- 第 290項 瀬戸内海 - 広島港、第1区 岸壁改修工事
- 第 291項 瀬戸内海 - 広島湾 海難救助訓練
- 第 292項 瀬戸内海 - 早瀬瀬戸付近 灯浮標交換作業
- 第 293項 瀬戸内海 - 徳山下松港、第3区 岸壁築造工事
- 第 294項 瀬戸内海 - 伊予灘 救難訓練
- 第 295項 豊後水道 - 八幡浜港 花火打ち上げ



- ◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定例的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットにて掲載しています。

○小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



- ◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットにて掲載しています。

○水路測量公示

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html



- ◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

- ◎ この通報はインターネット、RSSにて配信しています。

○インターネット

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/bkn.html>

○RSS配信について

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/RSS.html>

○令和7年29号より六管区水路通報の様式を変更しています。

目次の各項を選択すると各項の詳細を確認することができます。

- ◎航行警報もインターネットで入手できます。

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

- ◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

- ◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部【電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

～海の事件・事故は 118番へ～

★7年285項 瀬戸内海 ― 坂出港、第1区 航泊禁止区域設定

期 間 令和7年8月11日の2000～花火打ち上げ終了時まで
区 域 34-19-50N 133-51-11E の地点を中心とする
半径250mの区域
備 考 (1) 花火大会が行われるため、一般船舶の航泊を禁止する
但し、花火大会警戒業務に従事する船舶及び
その他港長が許可した船舶を除く
(2) 巡視艇等が警戒する
海 図 W1121
出 所 坂出港長公示第1号(令和7年7月31日)



★7年286項 瀬戸内海 ― 水島港 灯付浮標復旧作業

六管区水路通報6年49号495項関連, 水路通報7年27号260項削除
期 間 令和7年8月29日(予備日を含む)までの日出～日没
位 置 34-29-08N 133-45-28E
備 考 (1) 潜水作業を伴う
(2) 警戒船を配置
海 図 W1127A
出 所 水島港長



★7年287項 瀬戸内海 ― 備後灘、宮ノ窪瀬戸、鵜島西方 海洋調査

期 間 令和7年8月8日～10日(予備日11日)の日出～日没
区 域 付図のとおり
備 考 警戒船を配置
海 図 W103-W104-W153-
JP153-W1108-JP1108
出 所 第六管区海上保安本部



★7年288項 瀬戸内海 ― 三原瀬戸、大久野島 船舶気象通報一時業務休止

期 間 令和7年8月19日(予備日21日)の1200～1500
名 称 大久野島灯台
休止業務 大久野島灯台における気象通報事項(風向、風速)
の提供業務
備 考 船舶気象通報(電話、インターネット・ホームページ)
及び沿岸域情報提供システムによる気象情報の提供休止
海 図 W100A-W100B
参照書誌 411 4481番
出 所 第六管区海上保安本部

★7年289項 瀬戸内海 － 松山港、第2区 立標設置

六管区水路通報7年9号92項関連

名 称 松山港外港新ふ頭2号岸壁立標
 位 置 33-50-55.5N 132-41-42.6E(工事中岸壁先端)
 高 さ 地上から構造物の頂部まで5.4m
 備 考 立標上部に簡易灯(緑色)が設置される
 海 図 W1124
 出 所 松山海上保安部



★7年290項 瀬戸内海 － 広島港、第1区 岸壁改修工事

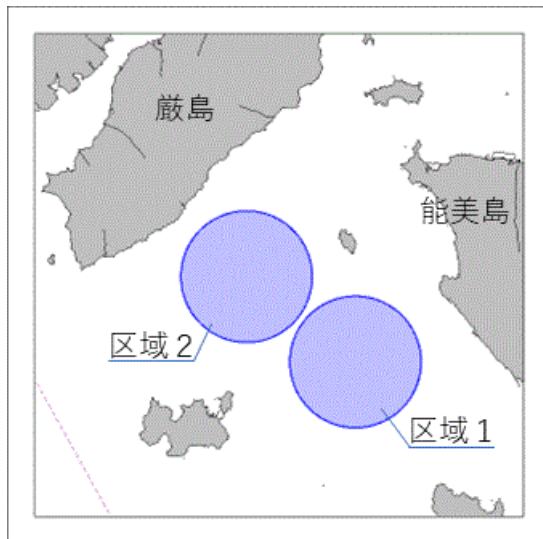
六管区水路通報7年9号93項関連

期 間 令和7年11月30日までの日出～日没
 区 域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-21-26N 132-28-42E(岸線上)
 (2) 34-21-26N 132-28-44E
 (3) 34-21-21N 132-28-48E
 (4) 34-21-18N 132-28-39E
 (5) 34-21-22N 132-28-36E(岸線上)
 備 考 (1) 潜水作業を伴う
 (2) 警戒船を配置
 海 図 W1112A
 出 所 広島港長



★ 7 年 2 9 1 項 瀬戸内海 ― 広島湾 海難救助訓練

期 間	令和7年8月21日～9月25日までの土日祝日及び9月22日を除く0900～1200
区域1	34-12.5N 132-21.5Eの地点を中心とする 半径1.0海里の円内
区域2	34-13.8N 132-19.5Eの地点を中心とする 半径1.0海里の円内
備 考	海上自衛隊による訓練
海 図	W1113-W1142- W1108-JP1108
出 所	第六管区海上保安本部



★ 7 年 2 9 2 項 瀬戸内海 ― 早瀬瀬戸付近 灯浮標交換作業

期 間	令和7年8月8日(予備日9日～22日)の日出～日没
位 置	34-08.4N 132-29.4E、オエノウラ出シ灯浮標
備 考	警戒船を配置
海 図	W1125-W1142-JP1108-W1108
参照書誌	411 4788番
出 所	第六管区海上保安本部



★ 7 年 2 9 3 項 瀬 戸 内 海 — 徳 山 下 松 港、第 3 区 岸 壁 築 造 工 事

- 期 間 令和8年3月10日までの日出～日没
- 区 域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
- (1) 34-01-36N 131-47-00E (岸線上)
- (2) 34-01-26N 131-46-54E
- (3) 34-01-31N 131-46-40E
- (4) 34-01-35N 131-46-42E
- (5) 34-01-39N 131-46-52E (岸線角)
- 備 考 (1) 区域を示す黄色灯付浮標を設置
- (2) 警戒船を配置
- 海 図 W1106-W126
- 出 所 徳山下松港長



★7年294項 瀬戸内海 ― 伊予灘 救難訓練

期 間 令和7年8月23日の1000～1300

区域1 4地点により囲まれる区域

- (1) 33-44.0N 132-37.0E
- (2) 33-33.0N 132-22.0E
- (3) 33-33.0N 132-12.5E
- (4) 33-44.0N 132-25.0E

区域2 4地点により囲まれる区域

- (1) 33-46.3N 132-14.0E
- (2) 33-43.5N 132-14.0E
- (3) 33-42.2N 132-10.0E
- (4) 33-46.3N 132-10.0E

備 考 巡視船及び航空機による吊上げ、降下訓練

海 図 W164-W140-W1102-JP1102-
W1108-JP1108-W100B

出 所 呉海上保安部



★ 7 年 2 9 5 項 豊後水道 ― 八幡浜港 花火打ち上げ

期 間 令和7年8月15日(予備日16日)の2000～2100

区域1 33-27-37N 132-25-01Eの地点を中心とする
半径135mの円内

区域2 33-27-16N 132-24-50Eの地点を中心とする
半径210mの円内

備 考 (1) 区域を明示する浮標を設置
(2) 区域内に花火打ち上げ用の台船が設置される
(3) 警戒船を配置

海 図 W156

出 所 宇和島海上保安部

